

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																				
郡山健康科学専門学校		平成9年12月26日	渡辺 信英		〒963-8834 福島県郡山市図景二丁目9番3号 (電話) 024-936-7777																				
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																				
学校法人こおりやま東都学園		平成5年12月24日	高橋 傑		〒963-8834 福島県郡山市図景二丁目9番3号 (電話) 024-936-7777																				
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																			
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科			平成16年 文部科学省 告示 第22号	—																			
学科の目的	本学科は、専門職として必要な実践的かつ専門的な知識や技術を、企業等と連携して行う実習や講義等を通じて修得し、介護を必要とする人に、あなたもご自身で生活をしているように受け取っていただけるようなスキルを身に付けた介護福祉士を養成することを目的とする。																								
認定年月日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	昼間	62 単位	18 単位	33 単位	11 単位	0 単位	0 単位																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
80 人	40 人	3 人	6 人	7 人	13 人																				
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験(課題レポート等も含む)、学習態度、出席状況を総合して判断する。																				
長期休み	■夏期休業:8月1日～9月30日 ■冬期休業:12月25日～1月7日 ■春期休業:2月15日～4月5日			卒業・進級条件	卒業の認定は、学科が定める修業年限を在籍し、学則に定める課程を修得の後、卒業判定会議の議を経て学校長が認定する。進級の判定は、学年に定める履修すべき単位を全て修得し、進級判定会議の議を経て学校長が認定する。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 全入学生を対象に入学前学習を実施し、学修のフォローに努めている。また、スモールグループによる学修の支援やオフィスワーカーを設け、学生が教員に対し、学業の相談がし易い環境を整備している。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 新入生オリエンテーション、体育祭、学園祭、国際交流セミナー																				
就職等の状況	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 特別養護老人ホームこまら荘、カーサ・ミッセ、スプリングガーデンあさか、うねめの里、障害者支援施設 福島県ひばり寮 等 ■就職指導内容 卒業年次の4月にハローワーク担当者による就活セミナーを実施、8月には同じくハローワークによるセミナーと本学主催の就職説明会(例年100施設程度参加)を実施し、就職指導・支援している。また、個別面談により、個々の学生の意向に添った就職支援を実施して ■卒業業者数 13 人 ■就職希望者数 12 人 ■就職者数 12 人 ■就職率 100 % ■卒業業者に占める就職者の割合 : 92.3 % ■その他 ・進学者数: 0人 ・就職斡旋辞退 1名 (平成 30 年度卒業者に関する 2019/5/1 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>13 人</td> <td>11 人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>13 人</td> <td>13 人</td> </tr> <tr> <td>家庭料理技能検定3級</td> <td>③</td> <td>2 人</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>福祉住環境コーディネーター3級</td> <td>③</td> <td>8 人</td> <td>2 人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	13 人	11 人	社会福祉主事任用資格	①	13 人	13 人	家庭料理技能検定3級	③	2 人	1 人	福祉住環境コーディネーター3級	③	8 人	2 人	■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等	
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
介護福祉士	②	13 人	11 人																						
社会福祉主事任用資格	①	13 人	13 人																						
家庭料理技能検定3級	③	2 人	1 人																						
福祉住環境コーディネーター3級	③	8 人	2 人																						
中途退学の現状	■中途退学者 2 名 ■中退率 5.9 % 平成30年4月1日時点において、在学者34名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者32名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 学業不振、学校生活不適應 等のため ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 定期的に出欠簿で全学年を確認し、休みがちな学生に対しては指導を行う。長期欠席者が出た場合は、学生・保護者と教員2名で面談を行う。そこで理由を把握し、学生本人の意思を尊重し、保護者も同意したうえで休学を勧め、退学の防止を図る。また、必要に応じ、カウンセリングを実施する。さらに、本人からの希望があれば、再入学や転科等で退学の防止を図る。																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 : 有 ※有の場合、制度内容を記入 こおりやま東都学園奨学金制度(本校に在籍する全在校生を対象に、第1種/第2種/第3種(それぞれ学納金一部免除)を若干名募集する。学業成績や学習態度及び将来の社会的貢献の期待度を基準に選考する。)、株式会社ジェイバック介護福祉士奨学金制度(将来、介護福祉士として株式会社ジェイバックをはじめとする関連法人に勤務することを条件に、月額70,000円を貸与する。また卒業後、2年以内に介護福祉士国家試験に合格した場合は、合格祝金を支給 する。さらに、前者が貸与期間の2倍の期間、同社にて就労した場合は、返還免除の恩典が与えられる。) ■専門実践教育訓練給付 : 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								
当該学科のホームページURL	http://www.k-tohto.ac.jp																								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科の教育課程の編成において、福祉分野に関する知見のある施設職員や職能団体、学識経験者等が委員として参画する「教育課程編成委員会(福祉分野)」を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程の編成について組織的に取り組み、実践的職業教育の質を確保する。委員会では、業界の人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性、今後必要となる知識や技術などを分析し、実践的職業教育に必要な授業科目の開設や授業方法の改善の提案を行い、企業等の要請を十分に活かした教育課程の編成に資する。また、実習連携施設訪問時に得た、指導者からの意見も同様に活用している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

各学科においては、教育課程編成委員会からの提言や教育課程に対する助言及び評価を受け、教授法の改善や、講義内容・シラバス記載の改善や教育課程の編成に積極的に活用しなければならない。なお、教育課程の変更を要する場合は、学内で検討し、理事会にて承認を受けたのち、法令に則り、所轄官庁へ届け出るものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
小林 康男 (介護福祉学科)	福島県福祉施設士会 副会長	H31.4.1～R2.3.31	①
関根 誠一 (介護福祉学科)	福島県介護福祉士会 副会長	同上	①
吉津 大介 (介護福祉学科)	グループホーム あいの里 取締役統括管理者	同上	③
坂内 康典 (理学療法学科)	福島県理学療法士会 副会長	同上	①
本田 知久 (理学療法学科)	福島県理学療法士会 理事	同上	①
横島 啓幸 (理学療法学科)	福島県理学療法士会 監事	同上	①
佐藤 竜太 (理学療法学科)	トータルヘルスクリニックリハビリテーション課長	同上	③
佐藤 正彦 (作業療法学科)	福島県作業療法士会 理事	同上	①
岡本 宏二 (作業療法学科)	福島県作業療法士会 監事	同上	①
木田 佳和 (作業療法学科)	介護老人保健施設 檜葉とさわ苑 施設長	同上	③
小坂 徹 (こども未来学科)	東北福祉大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授	同上	②
神戸 信行 (こども未来学科)	社会福祉法人青葉学園 常任理事	同上	③
渡辺 信英	郡山健康科学専門学校 学校長	同上	学内
齋藤 航	郡山健康科学専門学校 教務部長	同上	学内
窪木 守	郡山健康科学専門学校 介護福祉学科長	同上	学内

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回の開催とする。(前期は6月頃、後期は11月頃に実施する。)

(開催日時)

第1回 平成28年8月10日 16:00～17:30 / 第4回 平成29年11月15日 13:30～15:30
 第2回 平成28年11月25日 16:00～17:30 / 第5回 平成30年7月6日 13:30～15:30
 第3回 平成29年6月30日 13:30～15:30 / 第6回 平成30年11月16日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員より「実習前後・卒後のメンタルサポートが必要ではないか」との意見があった。実習前は、「介護総合演習(120時間)」にて個人面談を実施後、事前に実習地へボランティアとして参加することで、まずは施設の雰囲気慣れてもらうことから始めてもらう。特に実習や対人関係において苦手意識が強い学生に関しては、事前に実習指導者との面談も実施し実習に入りやすい環境を作ることを心がけている。実習後においても継続してボランティアに参加できるよう「社会参加とボランティア(30時間)」にて改めてボランティアの重要性を伝えるとともに、回を重ねることで苦手意識を軽減できるよう指導している。卒後のサポートに関しては、教員による実習地訪問の際に個人面談を実施し、卒後であっても気軽に来校できるよう門戸を広げている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育の専攻分野の職業に係る勤労観及び継続的な学習意欲等の醸成、並びに学科の教育課程の専攻分野の実務に必要な知識、技術及び技能の修得又は向上に資する教育等を通じて、学科の教育活動の質の保証・向上を図ることを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

学科における講義若しくは実習・実験・実技及び演習の科目について、①学科に在籍する本学の学生に対する講義若しくは実習・演習等の科目の授業の実施、②授業の実施に必要な教材その他教具及び教材等の作成、③授業の内容・方法の改善及び工夫(授業改善等)に向けた検討、④授業における学生の達成度評価の実施、⑤その他双方の協議の上で別途合意した事業の実施、において連携する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
実習 I-1	実習 I-1では介護を必要とされる方、一人ひとり理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、介護を必要とされる方とのコミュニケーションの実践から介護福祉士の役割について理解する。	グループホームあいの里、就労継続支援B型事業所まちこちゃんの店/生活介護事業所みらくる、生活介護事業所わくくII、スプリングガーデンあさかデイサービスセンター、丸光ケアサービス 郡山中央 等
実習 I-2	実習 I-2では介護を必要とする方、個々を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、介護を必要とする方、そのコミュニケーションの実践、介護技術の確認し、介護福祉士の役割について理解する実習とする。	特別養護老人ホーム カーサ・ミレ、介護老人保健施設 リハビリ南東北福島、特別養護老人ホームうねめの里、介護老人保健施設 紫泉の里、介護老人保健施設 ケアホームやまと 等
実習 II	実習 IIでは実習 I-1.2に加え、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割や、個々の生活や個性を理解し、対象者の生活する上でのニーズを明確にするため介護過程の展開等を学ぶ。また、実習を通して知識、技術、態度の統合をはかり、基本的な実践能力を習得する。	特別養護老人ホーム うねめの里、特別養護老人ホーム スプリングガーデンあさか、特別養護老人ホーム さくら荘、介護老人保健施設 啓寿園、介護老人保健施設 ゴールドメディア 等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 研修は、『学校法人こおりやま東都学園 郡山健康科学専門学校研修等に関する規程』により定められたとおり、教員がその職務と責任の遂行のために必要な知識、技能を修得する場として、専攻分野の実務に関する理解を深め、また指導力の修得・向上を目的に実施する。そこで得た知識、技能等を、講義や実技実習等へとおして、学生に還元することも目的とする。なお実施にあたっては、教員に対する研修の必要性を把握するとともに、研修計画を立て、その研修計画に基づく研修を実施するものとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

名称	対象	内容	期間
介護福祉士教員研修	学科教員	社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に基づく研修で、専門講師指導のもと、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の各科目について、科目の内容や教授法等の実務的な研修となる。ここでの内容を、領域「介護」に活かし、充実した科目の教授に努め、実践的な介護福祉士の養成につなげたい考えである。	平成30年8月1日～
家庭料理技能検定実施委員研修	学科教員	家庭料理技能検定試験実施に関する研修で、この知識を家庭料理技能検定の実施に際し、活用する他、「家政学演習」の中でも活用し、家事や食事介助に際し、高い知識を有する介護福祉士の養成につなげたい考えである。	平成30年7月1日

② 指導力の修得・向上のための研修等

名称	対象	内容	期間
東北福祉大学大学院での研修	学科教員	大学院での社会福祉に関わる研究活動を通して得られた情報、また、学会等での得られた最新の学術情報を、「社会保障論」「地域福祉論」といった科目に取り入れ、学生にフィードバックしたいと考える。また研究の発表活動が、プレゼンテーション能力の向上につながり、結果として効果的な科目の指導法にもつながると考える。	平成30年4月1日～平成31年3月31日(合計46日間)
介護福祉教育コンソーシアム	学科教員	国家試験対策におけるe-ラーニングによる教育システムを共同検討する研修となる。ここでの修得内容や成果物を介護福祉士国家試験対策に活かし、合格率の向上に役立てたい考えである。	平成30年7月1日～平成31年2月1日

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

名称	対象	内容	期間
介護福祉士教員研修(2019年)	学科教員	社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に基づく研修で、専門講師指導のもと、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の各科目について、科目の内容や教授法等の実務的な研修となる。ここでの内容を、領域「介護」に活かし、充実した科目の教授に努め、実践的な介護福祉士の養成につなげたい考えである。	平成31年8月1日～

② 指導力の修得・向上のための研修等

名称	対象	内容	期間
介護福祉教育コンソーシアム(2019年)	学科教員	国家試験対策におけるe-ラーニングによる教育システムを共同検討する研修となる。ここでの修得内容や成果物を介護福祉士国家試験対策に活かし、合格率の向上に役立てたい考えである。	令和元年5月1日～令和2年3月1日
東北福祉大学大学院での研修(2019年)	学科教員	大学院での社会福祉に関わる研究活動を通して得られた情報、また、学会等での得られた最新の学術情報を、領域「人間と社会」、「社会福祉主事」科目といった科目に取り入れ、学生にフィードバックしたいと考える。また研究の発表活動が、プレゼンテーション能力の向上につながり、結果として効果的な科目の指導法にもつながると考える。	平成31年4月1日～令和2年3月31日(合計45日間)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針	
実践的な職業教育にかかると活動等評価し、改善・支援等を行うことにより、学生等が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と専修学校の発展を目指した『自己評価』及び『学校評価』を行うこととする。また、自己評価の結果を学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用するとともに、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1.学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。 2.学校における職業教育その他の教育指導等の特色はあるか。 3.社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。 4.上1～3は学生・保護者に周知されているか。 5.上1は業界のニーズに合致し、方向付けられた内容か。
(2)学校運営	1.目的に沿った運営方針が策定されているか。 2.運営方針に沿った事業計画が策定されているか。 3.運営方針は教職員への周知徹底はなされているか。 4.運営組織や意思決定機能は、規程等により明確化され、有効に機能しているか。 5.人事・給与に関する規程等は整備されているか。 6.教務・財務等の意思決定システムは整備されているか。 7.業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。 8.教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。 9.情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	1.教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。 2.教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保はされているか。 3.学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 4.キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか。 5.関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。 6.関係分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか。 7.授業評価の実施・評価体制はあるか。 8.職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。 9.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 10.資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 11.人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 12.関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保する等マネジメントが行われているか。 13.関連分野における先端的な知識、技術等を修得するための研修や教員の指導力育成等の資質向上のための取組が行われているか。 14.職員の能力開発のための研修等が行われているか。
(4)学修成果	1.進学率や就職率の向上が図られているか。 2.資格取得率の向上が図られているか。 3.退学率の低減が図られているか。 4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 5.卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。
(5)学生支援	1.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 2.学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 3.課外活動に対する支援体制は整備されているか。 4.学生の生活環境への支援は行われているか。 5.保護者と適切に連携しているか。 6.卒業生への支援体制はあるか。 7.社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。 8.専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。
(6)教育環境	1.施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 2.学内外の実習施設、海外研修先について十分な教育体制を整備しているか。 3.防災に対する体制は整備されているか。
(7)学生の受入れ募集	1.学生募集活動は適正に行われているか。 2.学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 3.学納金は妥当な額か。
(8)財務	1.中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 2.予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 3.財務について会計監査が適正に行われているか。 4.財務情報公開の体制整備はできているか。
(9)法令等の遵守	1.法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 2.個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 3.自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。 4.自己評価結果を公開しているか。
(10)社会貢献・地域貢献	1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 2.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 3.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか。
(11)国際交流	1.留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか。 2.受け入れ・派遣について適切な手続きが取れる体制が整備されているか。
※(10)及び(11)については任意記載。	

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

(3) 教育活動について、『他学科との交流をグループワークで取り入れてはどうか。』との意見に対し、平成31年4月に実施した新入生オリエンテーションにて、ワールドカフェを実施した。また、(4)学修成果について、『退学率』について話題になり、頂いたご意見を参考に学生支援に努め、昨年度の退学率は、こども未来学科4.4% (前年比0.1%増)、介護福祉学科5.9% (前年比5.9%増)、作業療法学科3.5% (前年比6%減)、理学療法学科4.1% (前年比3.2%減)となり、4学科全体では、退学率を前年比3.2%減少することができた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
小林 康男 (介護福祉学科)	特別養護老人ホーム なごみの郷 施設長	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
佐藤 庄伸 (介護福祉学科)	埴町社会福祉協議会 通所介護事業所 管理者	同上	企業等委員、卒業生
吉津 大介 (介護福祉学科)	グループホーム あいの里 取締役統括管理者	同上	企業等委員、卒業生
矢部 真裕美 (介護福祉学科)	特別養護老人ホーム うねめの里 施設長	同上	企業等委員
関根 忠男 (理学療法学科)	松尾病院 リハビリテーション部長	同上	企業等委員
平野 雄三 (理学療法学科)	南東北春日リハビリテーション病院 リハビリテーション科 科長補佐	同上	企業等委員
佐久間 崇 (理学療法学科)	船引クリニック 理事	同上	企業等委員、卒業生
木田 佳和 (作業療法学科)	介護老人保健施設 檜葉ときわ苑 施設長	同上	企業等委員
関根 誠一 (介護福祉学科)	特別養護老人ホーム 寿恵園 主任介護職員	同上	企業等委員
武藤 竜也 (作業療法学科)	株式会社ウェルワークス 代表取締役	同上	企業等委員、卒業生
小坂 徹 (こども未来学科)	東北福祉大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授	同上	学識者、企業等委員
神戸 信行 (こども未来学科)	社会福祉法人青葉学園 常任理事	同上	企業等委員
矢吹 美紀子 (こども未来学科)	鏡石保育所 主任保育士	同上	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL : <http://www.k-tohto.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則り、本校の現状を開示することで、より本学を正しく理解していただき、関係者からは現状に即した意見を広く求め、それらを活用し、改善に役立てる。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針及び目標、特色
	経営方針
	学校名、校長名、所在地
	学校の沿革、歴史
	学則
(2) 各学科等の教育	各学科の教育、入試選抜方法について
	入学者、収容定員、進級・卒業の基準
	カリキュラム、時間割、年間授業計画
(3) 教職員	教職員
	研修計画
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
	課外活動
(6) 学生の生活支援	学生の学習支援への取り組み
	学生の生活支援への取り組み
	学生の就労支援への取り組み
(7) 学生納付金・修学支援	学納金
	学納金以外の諸経費
	各種奨学金
(8) 学校の財務	財務情報に関する情報
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価等に関する情報
(10) 国際連携の状況	海外提携校との交流プログラム
	オーストラリア短期留学
(11) その他	学生寮

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL : <http://www.k-tohto.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉 専門課程 介護福祉 学科) 平成 31 年度															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○				学習スキル	学習の意義を理解し、自ら学習計画を立て実行できる力を養い、レポートの文章構成についても学習する。	1前	30	1	○	○	○				
○				体育	対人を相手とする競技を通じ、個人的・集団的技能を習得、チームワークとしての自主性・協調性も学習する。	1通	60	2		○	○			○	
○				介護福祉論	人間の理解と尊厳について学び、人間として自立・自律した生活を支える必要性についても学習する。	1前	30	1	○		○	○			
○				人間関係とコミュニケーション	介護福祉士だけではなく、社会人としてのマナーや接遇、高齢者や障害者に対するコミュニケーション法を学ぶ。	2前	30	1	○		○	○			
○				生活と福祉Ⅰ	社会福祉の法制度や行財政、生活と福祉がどのように関係しているのかを学習する。	1前	30	1	○		○	○			
○				生活と福祉Ⅱ	家族や家庭、社会について考え社会福祉制度を理解した上で現代社会における国民生活について考察する。	1後	30	1	○		○	○			
○				社会保障論	わが国の社会保障の理念、内容、仕組みについて理解し、介護保険制度、生活保護制度、公的年金制度について学習する。	2後	30	1	○		○	○			
○				福祉社会学	ライフサイクルに起因する諸問題に対応すべき社会福祉や社会政策について現状や課題を学習する。	2後	30	1	○		○	○			
○				社会参加とボランティア	ボランティアの起源や意義、福祉を必要とする人へ介護福祉士としての役割のかかわり、各福祉職についても理解する。	1前	30	1	○		○	○			
○				英会話	英会話の基礎的理解とグローバル社会における英語の必要性について学ぶ。	1後	30	1	○		○	○			
○				介護論Ⅰ	介護の理念、倫理を理解し、介護福祉士の役割を考察、他職連携を図る必要性について学習する。	1前	30	1	○		○	○			
○				介護論Ⅱ	尊厳の保持、自立支援という考え方に着目し介護保険制度、障害者総合支援法等法的側面からも学習する。	1前	30	1	○		○	○			
○				対象理解	介護を個人や家族、地域の視点から理解、役割を考察し、高齢者や障害者の生活を理解する。	1前	30	1	○		○	○			
○				ボディーマカニクス	介護従事者の安全を護り、安全な姿勢で安全な介護を提供するための基礎を学ぶ。	1前	30	1	○		○	○			
○				ケアマネジメント論	ケアマネジメントの基礎理論について学習、演習をとおしてアセスメントについても理解する。	2前	30	1	○		○	○			
○				完全管理と感染防止	介護を必要とする方の安全を何より優先すべきと認識し、その実践を目指す態度や考え方を理解する。	2後	30	1	○		○	○			
○				コミュニケーション技術	対人援助職として必要不可欠なコミュニケーション技術を身に付け、日常生活においても活用できるように学習する。	1前	30	1	○		○	○			
○				対人援助技術	介護を必要とする方やそのご家族に応じたコミュニケーション(主としてチームコミュニケーション)について理解する。	1後	30	1	○		○	○			
○				介護基礎技術Ⅰ	介護技術の基本となるボディーマカニクスを活用した技術を習得し、モデル体験をとおし自立尊重について理解する。	1前	60	2		○	○	○			
○				介護基礎技術Ⅱ	人間の自然な動きを理解し、寝る・座る・起きる・立つ動作の基本的介護技術を理解する。	1後	30	1		○	○	○			
○				看取りのケアとグリーフケア	介護福祉士の看取りの介護を事例をとおして学ぶとともに、看取りの作法と、死別後のグリーフケアを学ぶ。	2前	30	1	○		○	○			
○				居住環境学	住まいが備えている役割、求められる機能を概括し住まいの中での生活を分解し住まいに反映させる様々な方法を理解する。	2後	30	1	○		○	○			
○				家政学	栄養素が体内で利用される過程を理解し、栄養と健康の知識を深める。	1前	30	1	○		○	○			
○				家政学演習	高齢者・障がい者それぞれに見合った適正な食事介護ができる介護福祉士としての能力を身に付ける。	1前	30	1	○		○	○			
○				機能の維持及び回復	リハビリテーション(医療)の基本的な知識・技術を学び、自立支援の観点から、機能を維持及び回復の具体的な方法を理解する。	2後	30	1	○		○	○			
○				レクリエーション支援技術Ⅰ	レクリエーションの意義を理解し、社会福祉の中でのレクリエーションと生活の関係を理解する。	1前	30	1	○		○	○			
○				レクリエーション支援技術Ⅱ	レクリエーション活動は手段や、それ自身が目的になり最終的には対象者の生活の快が目的であることを理解する。	1後	30	1	○		○	○			
○				介護過程理論	介護を必要としているその人を理解するために必要とする情報とは何か、介護実践者として人間理解につながるよう学習する。	1後	30	1	○		○	○			
○				介護福祉研究法	介護に関する研究を社会的、心理的、身体的な側面から整理できる方法を身につける。	2前	30	1	○		○	○			
○				運動機能障害者の介護過程	運動機能障害の原因・症状・生活上の諸問題、原因となる疾患を理解する。	1後	30	1	○		○	○			
○				内部障害者の介護過程	内部障害をもつ人の生活を理解し、どのように介護福祉士が介護過程を展開していく必要があるのかを理解する。	2前	30	1	○		○	○			
○				視覚・聴覚障害者の介護過程	視覚・聴覚障害の原因・症状・生活上の諸問題、原因となる疾患を理解する。	2前	30	1	○		○	○			
○				総合演習Ⅰ	介護実習への導入が円滑に行え、実習で効果的な学びができるために必要な知識、技術、態度について学ぶ。	1前	30	1	○		○	○			
○				総合演習Ⅱ	介護必要とされる方のかかわりをおして生活の場と個別性を理解する。	1後	30	1		○	○	○			
○				総合演習Ⅲ	基礎技術を応用した実践的な介護福祉援助活動を学び、介護過程のアセスメントを実施する。	2前	30	1	○		○	○			
○				総合演習Ⅳ	状況に応じた適切な介護をするために、これまで学んできた学習内容をまとめていく。	2後	30	1	○		○	○			
○				実習Ⅰ-1	介護を必要とされる方、一人ひとりを理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解する。	1前	40	1		○	○	○		○	
○				実習Ⅰ-2	介護を必要とする方とそのコミュニケーションの実践、介護技術の確認をし、介護福祉士の役割について理解する。	1後	160	4		○	○	○		○	
○				実習Ⅱ	介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。	2前	250	6		○	○	○		○	
○				介護と医療的ケア	医療関係職種との連携ができることが求められている。その知識を持って医療職との協働することを学ぶ。	2前	30	1	○		○	○			

○		喀痰の吸引	適切に医療的ケア(痰の吸引)を実施することが求められる。介護福祉士が担う痰の吸引の基本を学ぶ。	2 前	30	1		○	○	○									
○		経管栄養	シミュレーターを使用し、介護福祉士が担う経管栄養(「経鼻経管栄養」「胃瘻・腸瘻」)を、一人で適切に実施する。	2 後	30	1		○	○	○									
○		老年学	高齢者の疾病構造を理解し、適切な理学療法を行う上での基礎知識とすることと高齢者の健康科学について理解する。	1 後	30	1	○		○	○									
○		高齢者の介護	加齢の変化、精神的変化としての社会的・家族的役割を理解するとともに、高齢者の日常生活について展開方法を学ぶ。	1 後	30	1		○	○	○									
○		認知症の理解	認知症高齢者の介護を行う基礎として、認知症の医学的背景および行動を理解する基礎知識を学ぶ。	1 前	30	1	○		○	○									
○		認知症の介護	その人の暮らしと時代背景を理解し、その方の「今」を大切にしたいかかわりをおとして介護関係を築くことができるように学ぶ。	2 後	30	1		○	○	○									
○		障害の理解	障害発生メカニズムとその対策、さらに介護する上で注意すべき点を理解する。	2 後	30	1	○		○	○									
○		障害者の心理	介護専門職者として、障害者の心理と行動に関する実態と様々なケアにおける心理的援助について概説する。	2 後	30	1	○		○	○									
○		心理学	性格や発達に関する心理学的理論について解説し、日常生活において役立てられるような心理学的理論について理解する。	2 後	30	1	○		○	○									
○		からだの構造と機能Ⅰ	人体諸器官の構造と機能を学び、対象となる人の健康状態や障害の状況を理解して介護を行うための基礎知識を学ぶ。	1 前	30	1	○		○	○									
○		からだの構造と機能Ⅱ	こころからだのしくみを、食事、入浴・清潔保持、排泄、睡眠等の日常生活と関連させ考察する。	2 前	30	1	○		○	○									
○		疾病論	生活習慣病を核に疾病構造を理解し、介護を必要とする人の健康問題理解を深める。	2 前	30	1	○		○	○									
	○	法学	憲法を中心に、民法では紛争解決のために必要となる法原理を学習する。	1 後	30	1	○		○	○									
	○	経済学	経済社会において生活者として日常的な経済問題を認識しつつ経済活動を営むことを念頭に経済の基礎について学ぶ。	1 後	30	1	○		○	○									
	○	児童福祉論	子どもの権利とは何か、さらに児童家庭福祉の現状と多様化するニーズとその対策について学習する。	1 前	30	1	○		○	○									
	○	地域福祉論	地域福祉の思想・概念(地域社会の構造変化)、在宅福祉サービス、地域福祉のマンパワー、地域福祉組織化論を学ぶ。	2 前	30	1	○		○	○									
	○	社会福祉援助技術演習	社会福祉の倫理、対象者の理解、支援者としての自己理解及び基本的な援助技術の知識を習得する。	2 後	30	1		○	○	○									
	○	福祉事務所運営論	福祉関係法に関わる福祉事務所の役割を理解し、さらに社会福祉主事をはじめとする専門職員の専門性や倫理を理解する。	2 前	30	1	○		○	○									
	○	社会福祉施設経営論	社会福祉を取り巻く様々な変化による社会福祉施設、社会福祉法人経営管理における課題を考察する。	2 通	60	2	○		○	○									
	○	社会福祉現場実習	相談援助業務の役割を学ぶ場として位置づけ、社会福祉の専門職としての職業倫理を身に付ける。	2 前	90	2		○	○	○									
	○	社会福祉現場実習指導	児童福祉、身体障害者福祉、生活保護、知的障害者福祉、老人福祉、母子福祉等の各分野の関連と統合を理解する。	2 通	60	2		○	○	○									
合計					61 科目				2,370 単位時間 (74 単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
進級の認定は、学年に定める履修すべき単位を全て習得し、進級判定会議の議を経て認定する。卒業の認定は、所定の修業年限在籍し、規定する科目を履修し、必要な単位を修得した者で、卒業判定会議の議を経て認定する。	1 学年の学期区分	2 期	
	1 学期の授業期間	20 週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。